

みんなで間伐をすすめましょう!

和水町では、みどりを守り育てていくため、間伐事業を推進しています。

私たちにきれいな水や空気をもたらしてくれる大切な自然を次の世代に引き継いでいくため
森林の整備を実施しましょう。

自己負担なしで
間伐ができます

事業名	森林環境保全整備事業	針広混交林化促進事業
樹種	スギ・ヒノキ	スギ・ヒノキの間伐及び間伐と同時に起こる侵入竹の伐採
林齢	11～60年生	16年生～
面積	0.10ha以上	0.10ha以上
伐採率	30%程度の通常間伐	40%程度の強度の間伐
伐採木処理	玉切 木材は林内に残置	原則として玉切・集積(集積が困難な箇所においては切り捨て間伐を実施)木材は林内に残置
負担金	事業範囲内であれば負担金はありません。	事業範囲内であれば負担金はありません。
その他	事業実施後5年以内は皆伐及び転用はできません。森林経営委託契約の締結が必要です。	町と森林組合・所有者との20年間の皆伐禁止の協定を締結します。
前年度実績(24年度)	申請人数 54名 申請箇所 90箇所 実施面積 55ha	申請人数 18名 申請箇所 38箇所 実施面積 15.67ha

- 申請期間 12月20日(金)まで
- 事業に関する問合せ先
(詳しくは下記にお尋ねください。)



間伐実施前



間伐実施後

問い合わせ先 玉名森林組合 ☎0968・34・2052
本庁経済課 林務耕地係 ☎0968・86・5725

ご存知
ですか!!

地目(土地の使い道)の変更には許可が必要です

■地目変更

地目変更とは、土地の登記簿上の土地の用途目的(地目:「ちもく」といいます。)を実現のものに改めること、または新しく変えることをいいます。

例えば、今まで畑だった土地を宅地に変え、住宅を建築したり、既に住宅の敷地になっているのに登記簿上の地目がまだ畑だった場合に現状の状態(つまり宅地)に修正したりすることが当てはまります。

この地目変更をするにあたり特に注意しなければならないことが、農地(田や畑)からの地目変更です。



注)固定資産税で宅地課税や山林課税になっていても、登記簿上では地目変更はされていませんのでお間違えの無いように!!

■農地転用と地目変更について

農地から他の用途に土地の利用を変えることを「農地転用」といいます。国は、農業生産力の増進を主な目的として「農地法」という法律を定めており、農地を転用するには厳格な手続きを求めています。

農地転用には原則として農地法第4条、第5条の許可手続きが必要となります。

農地法第4条…自分の持っている農地を農地以外(宅地など)にする場合の「自己転用」

農地法第5条…他の人の農地を買い、農地以外(宅地など)にする場合の「転用取引」

問い合わせ先 和水町農業委員会 事務局 ☎0968・86・5727
和水町農業委員会 三加和出張所 ☎0968・34・3111

平成25年度

山太郎祭 in なごみ

とき 11月17日(日) と23 菊池川白石堰河川広場

スケジュール

ステージイベント

時間	イベント名	出演者
9:00	オープニング(鼓隊)	菊水ひまわり園
9:15	開会式	
9:45	遊戯	春富保育園
10:00	農産物品評会・山太郎ガネ表彰式	
10:30	「ふるさとの田んぼと水」絵画表彰式	保育園・幼稚園・小学生
10:40	米渡尾ひゅうたんまわし	米渡尾区有志
10:50	琴伝流大正琴	琴響会
11:10	ミカン早食い競争	
11:30	ふなやま太鼓	菊水東小学校
12:30	コーラス	菊水中央小PTA音楽サークル「Lalala…」
12:50	ひょっとこ踊り	なごみひょっとこ笑福隊
13:00	POP SAURUSライブ	POP SAURUS(ポップザウルス)
13:30	ビンゴゲーム	
14:20	なごみ獅子舞	なごみ芸能団
14:30	お楽しみ抽選会	
15:00	閉会式(紅白祝い餅投げ)	

ステージ外イベント

イベント名	備考
○ガネ飯・ガネ汁販売	11:00～(ガネ飯200円・ガネ汁100円)
○農産物販売	13:00～(農産物品評会に出展された農産物)
○山太郎ガネ釣大会	10:30～11:00及び14:30～15:00(参加料 300円)
○木工教室	終日(参加料 1作品200円)
○肥後古代の森体験フェア	終日(参加料 100円)
○くまモンランド	終日(参加料 1回100円)
○ひょっとこ体験教室	10:00～11:00(参加料 無料)
○フリーマーケット	終日
○福引	終日
○江田船山古墳公園こどもガイド	受付・案内10:00～11:30(参加料無料) こどもたちが古墳や民家村を案内します。
○出張生活習慣病鑑定団	10:00～13:00(鑑定料無料) 町立病院から生活習慣病の出張診断を行います。

農産物品評会を開催します

自慢の農林産物、自家製造の加工品を出品して、豪華賞品をゲットしませんか?出品者全員に参加賞も用意しています。みなさん、ご自慢のオンリーワンをぜひ出品してください。なお、出品物については、11月15日(金)までに各行政区の分館長さんまでご持参ください。

ミカン早食い競争参加者募集!!

山太郎祭の新企画「ミカンの早食い競争」です。食べるミカンは、もちろんおいし～い「なごみ産」。普段は、ゆっくり味わって食べているミカン。でも、この時ばかりは、そうはいきませんよ…我こそはと思われる方は、11月14日(木)までに、山太郎祭実行委員会までお申し込みください。

出張生活習慣病鑑定団in山太郎祭

食欲の秋、味覚の秋の到来です。山太郎祭の会場にも、おいしい食べ物がたくさんあります。あれもおいしそう…これもおいしそう…と見るものみんなに手を出す前に、「ちょっと測ってもらおうかな!」今の自分の健康状態。毎日の食事、栄養バランスは取れていますか?和水町立病院から生活習慣病の出張鑑定を行います。自分は健康だと思われる方も、この機会にぜひどうぞ。測定された方には、健康茶の試飲があります。

問い合わせ先 山太郎祭実行委員会(和水町役場本庁経済課内) ☎0968・86・5725